



くわた恭子通信

http://kyoko.moo.jp
zxkyoko@yahoo.co.jp [無所属]

発行日 H28年7月11日
発行者 広島市議会議員
くわた 恭子
〒731-5153 佐伯区河内南2-30-2
TEL929-2930 FAX929-2928
OPEN 9時~17時(月~金)

地域の皆様 お元気ですか 広島市議会議員のくわた恭子です。
6月定例会(6/6~6/16)が終了いたしましたので、ご報告いたします。
参議院選挙期間中は、通信の西配布ができません。お届けが遅くなるはりました。
通信制作中の現況は、参議院選挙中です。争点の静かな選挙と感じています。
18日に投票できる初めての選挙でもあり、また、野党が連立で統一候補を出すなど
興味深いところもあり、高い投票率を期待します。



6/18子ども医療費補助見直しの決議案の主旨説明を行う

オバマ

2016年5月27日夕方、現職の米国大統領が、戦後71年の時へて
広島を訪問した歴史的瞬間、テレビに生中継となりました。
慰霊碑に向かう姿、南大花の後の黙とう... スローモーションは、何を話すのか
「71年前、雲ひとつない晴れた朝、死が空から降り、世界が変まりました...」
原爆投下への謝罪の言葉はありませんでした。被爆者の長年の苦しみに思いをはせてものである
と感じ、不承不承涙がこぼれ落ちてきました。17分のスローモーションのあと、被爆者に歩み寄り、2人目の
森重昭さんと抱き寄せる姿は、黙とう、スローモーションと相まって、静かな感動と呼び、歴史の瞬間を見た
という気がします。短い滞在時間でしたが、関係者のこれまでの努力に心から敬意を表したい。

この通信は会員の承認と得ています

「子ども医療費等補助について再考を求める」 決議案を提案・・・不備な制度は素直に改めてもらいたい

今までの乳幼児医療費補助は、未就学児と小学1・2年の発達障がい児、所得制限は給与所得616万円未満が対象

- 入院は負担なし
- 通院は月ごと1医療機関初診500円負担

平成29年1月1日より補助が拡大

●入院は中学3年生まで/所得制限は現行通り	
●通院 月ごと1医療機関での自己負担は・・・	
給与所得379万2千円未満 第3子以降の子ども	初診のみ500円負担
給与所得379万2千円以上 (年収で541万6千円) 616万円未満 (年収で817万8千円)	未就学児 1日1000円2回まで 小学1~3年 1日1500円2回まで

乳幼児補助総額
約18億2200万円
(内、県の補助額約7億円)

拡大による補助額
約8億4300万円

子ども医療費補助は
年間約27億円必要
になり、広島市の
負担額は約20億円

平成27年12月、子ども医療費補助拡充の素案が厚生委員会で説明されました。素案審議はこの委員会のみで、3月の予算特別委員会で議案として提案されました。議会の意見は反映されていません。専門家(小児科医)の意見は13回聞いたと答弁しましたが、5/24付で小児科医会から制度修正の要望書が出されています。

医療費拡充の基本方針は、応分の負担が大前提 子育て支援ではありません

子どもの医療費補助を8億円も拡充するのに、どうして議会、医師会、母親たちのフルパワーから制度見直しの声が出てくるのか、制度拡充の出発点が、「応分の負担をもらう」が大前提。それより制度継続が可能になるという考え方があり、子育て支援の視点は二の次なのです。新たな所得区分をつくり、負担額を引き上げるのは、広島市としては、あり得ないことなのです。行政は、お他様と参考に物事を決めるのではなく、政令市で、新たな所得区分を作り、窓口の負担額を値上げした都府は広島市だけです。

6月議会で、制度の不備として新たに薬の院内処方の場合、院外処方1回の窓口負担が、未就学児で数百円高くなることになりました。小児科医会から指摘を受け、広島市も気付いたものだと思います。初めから想定していたと議会で答弁しました。しかし、わかっていたのなら説明はあつたはず、一度は聞いてほしい、十分な議論として上程した議案ではなかったと答えるを得ません。否決と覚悟で医療費補助の再考を求める決議案を提出しました。あらゆる機会をとらえ見直しを求めています。

知事も市長もスタジアムを作ると言ってしまった でも、旧市民球場には作いたくない理由がある

スタジアム建設は みなと公園が優位

現在 県にも市にもサッカースタジアム建設を積極的に進めている部署は現在ない。広島市では、市民局のスポーツ振興課が他に適当な部署がないため、議会からの質問に対応している。3月、サンフレッチェ久保会長から旧市民球場跡地での独自案が出されて以来、議論は小康状態。現在、県・市・商工会議所・サンフレの4者会談を開くべき調整が行われており、サンフレから出された26項目の確認に7/5 回答した段階にあります。

県議会 6/15 一般質問から、県がみなと公園にスタジアムを作りたいことは良く分かった

① みなと公園は、広島県港湾条例では修景厚生港区である。港湾の景観を維持し、港湾関係者の厚生増進の施設、例えばスポーツ施設や図書館など整備できるものです。広島県は、港湾関係者の為のスポーツ施設スタジアムが建設できると解釈し「港区に許容できる構築物」との答弁

② 交通問題についても、平成元年の港湾計画では、人流と物流は混在させないとしている。たとえスタジアムを建設しても賑わいゾーンと物流とは分離していく。広島港は、現在、当初計画の5割の物流にとどまっているスタジアムが出来ても何とかクリアできると答弁しています

サンフレからの26項目の質問 サンフレからの確認26項目に7/5 回答。その一部を掲載します。

Q2 旧市民球場にスタジアム建設が困難な具体的な理由は何か？
 ○跡地については、平成23年から議論を行い平成27年には平和公園との連続性を考慮した旧市民球場跡地の空間づくりのイメージを発表。広島を象徴する平和を支える重要なエリア。技術的な課題としては①跡地は国の財産、国有財産法の制約がある。②都市公園法の制約もあり、複合開発が困難。③敷地いっぱい建設されるため滞留場所がない。一般歩行者に支障。

Q16 みなと公園への輸送手段は、広電電車で1時間6240人を運ぶ計画。車両留置施設を新設するのか
 ○電車優先信号を導入すれば輸送は可能。車両留置施設の場所、費用負担は、関係者で議論が必要

Q17 みなと公園への輸送手段シャトルバスでは、1時間に10250人を運ぶとある。○シャトルバスは120台必要な計画。バスの具体的な運賃は交通事業者と協議する。



6/22報道市長に聞く スタジアム建設は、まちづくりの観点から行政が関与して進める方が良いと答え、スタジアムを建設する意欲はあること。みなと公園が優位とは、今後「海の玄関」として発展していく場所であること。サンフレの示す旧市民球場での建設案には、「跡地ありき」という論法には価値観のずれがありすぎると答えている。4者会談は事務レベルでのサンフレ案の精査後との態度は変わらない。

6/30総務委員会初会合

6月議会は、議員の人事が行われます。

今回、私は総務委員会です。

6/30、委員会を構成して初めての会議を開催。通常は請願、陳情の審査と職員から、所管事項の説明。改める程度で、質問には時間を取れないのが慣例です。ただスタジアムについての陳情に対し質問がなされました。やり取りは、かみ合ひありもので、「1人の職員から、我々は判断する材料が少ない。公聴会を開いてもらいたい」との申し出もあり、前向きに検討すると預りました。事務局と検討。参事入招致を行うことで調整しました。7/9、総務委員会のみなと公園を視察します。同日、総務委員会を開き、日程と参事入と決定しようと進めています

対して、サンフレの久保会長をお呼びしお話を聞いています。当局は商工会議所の仲介で4者会談を進めている最中、参事入招致などしてほしくないのが本音です。私も4者会談を邪魔する気はなく、会議後に参事入招致を行うことでの予定です。会議の見通しは立っていません。何かするにチャレンジする。4者会談は、市長、知事のどちらかの発議で開催予定です。

追伸：参事入招致にあたり、トランスお参事入をお呼びしたいと情報を集めるのですが、みなと公園賛成の方がみたらいい。誰かみよとに作らなっているの？

補正予算738万円／幼児教育の充実 待機児童対策だけが子育て支援ではない

この事業は、昨年度スタートした子ども子育て支援新制度のうち、幼児教育の量的拡充と質の向上を図るものです。初年度は幼児教育アドバイザー4人を選定し公立、私立を問わず市内322の施設に対し200回の訪問を予定。人選は校長OBなどから選任、幼・保 教員の一体的な共通の研修の検討と、幼児教育センターの設置を目指す。10年以上前から幼保小連携、就学前教育の充実の議論はあるが現在、定着はしていない。

保育園落ちた「フコク」をふか町に、各党が待機児童対策保育師の処遇改善と参議院選挙で訴える。もちろん大切なことだが、就学前教育の充実の視点から、幼保小連携に必要教育を充分に行うこと。採来の課題の解決につながる。文科省と厚労省が連携することは期待できないが、市にも子ども事務局です10年におよ、連携の成果を出さなければ...